

給与計算を効率化する

今回のキャスト

社長 藤田 匠、社員 伝法院 千里

これからも従業員が増えていきそうなアルパカファーム。その従業員への信頼を得るためにも、きちんとした給与計算は欠かせない。パソコンには自信がない藤田社長もどうやら必要に迫られ、その気になってきたようだ。

伝法院 藤田社長、こんにちは！

今日は、これからのアルパカファームの経営についてとても大事なお話があるので、お時間いただければと思います。

藤田 先生こんにちは。そうそう、電話でおっしゃっていた、従業員とバイトが増えてきた今だからこそ大事な話って、いったい何でしょうか？

伝法院 はい、以前から社会保険の話などしてきましたが、今回は給与計算についてです。従業員の方々と信頼関係を築くうえでも、正確な給与計算は大切ですし、法律的にも押さえるべきポイントが多々ありますので、要注意です。

藤田 単純に基本給から社会保険料と税金を引けばいいってわけではないということなんですね。思っていたより複雑なんだなあ。それに、今は社員一人だけですが、この先増えたときには、もっと大変になりそう

ですね。

伝法院 一度慣れてしまえば、それほど難しくはないんですが、慣れるまでが大変かもしれないですね。他産業では、ある程度の従業員数になると、給与計算専用のソフトを導入するのが一般的になっていきますが、農業関連の組織では、まだまだ導入している割合が低いので、あまり親しみがなくてもいいですね。

藤田 うーん、ソフトってなると苦手というか、拒否感があるというか……普段あまりパソコンは使わないので、難しいのでしょうか？

伝法院 パソコンを使い慣れていない方には少々難しさはあるかもしれませんが、ソフト自体はそんなに複雑ではありません。これから、電子決済など、様々な金融に関わるものが急速に電子化していきますので、これを機にチャレンジしてみてください。今は、いつでもどこでも給与

計算ができる時代。畑でも事務所でも自宅でも、どこでもです。ぜひマスターして活用してください。

藤田 わかりました、理解遅いと思いますが、辛抱強く教えてください。

伝法院 お任せください。ソフトの扱い方だけでなく、賃金の支払いにはいろいろとルールがあります。たとえば「5原則」はおわかりですかね。

藤田 えっ、5原則？ 初めて聞きました。

伝法院 当たり前すぎて、これまで気にしてこなかっただけでしょ、きっと。

- ① 通貨払い
- ② 直接払い
- ③ 全額払い
- ④ 毎月払い
- ⑤ 一定期日払い

藤田 なりんだ、とは思いましたが大切なことですよ。肝に銘じます。で先生、給与計算ソフトのこと、もうちょっと詳しく説明していただけませんか。

今回の執筆者

矢萩板 初美

(有)人事・労務パートナー
行政書士/
903シティガーデン委員長



明治学院大学国際学部卒業後、総合物流企業を経て行政書士として独立。法人の設立や事務局運営サポート等コミュニティ創りを支援している。自らも次代に持続可能な「農」と「食」を残すべく「田心マルシェ」を開催。「農業共済新聞」執筆、「物流ニッポン」連載、目黒商工会議所「0から1を生み出す！イノベーションを起こし続ける組織のつくり方」講演等。

▶ いつでもどこでも！ AI時代の「給与計算」 ◀

勤怠管理は効率よく

事務所として利用しているパソコンに給与計算ソフト・勤怠管理ソフトをインストールしても、所得税等の税率や社会保険料等の料率はかなりの頻度で法改正が行なわれますし、法改正によって算出されるべき計算結果がずれてしまわないように、給与計算ソフトに反映させなければなりません。正直これら給与計算の業務を日々の農業経営と両立させることを個人ないし少人数経営で行なうことは非常に困難です。

つまり、従来の給与計算システムにおいて農家が給与計算をして従業員の給料の支払いを完了させるには、給与計算業務に時間を割き、給与計算ソフトに習熟し、法改正の情報にも目を配らせ、それに対応するよう給与システムのチェックをする。これらの業務が日々の農家運営に負担としてかかってくるのです。これでは非常に非効率的ですし、6次産業化やAI農業など農家本来の目的実現は難しくなるでしょう。

やはり、現代の農業経営においては、給与計算や勤怠管理を効率よく行なうことが求められます。初めて従業員を雇う人の中には、給与計算の実務にかかわる総務・労務関連の知識に疎い方もいらっしゃるでしょう。関連用語に耳なじみのない方も多いと思います。そのような方でも利用でき、なおかつ日々の農業経営を時間的に圧迫しない効率的なシステムが必要です。

クラウド型給与計算システムの活用

現代の農業経営では、ネット上で取得したアカウン

トで給与計算業務ができ、最新の税制・社会保険関係の法改正に自動で対応する給与計算システムの導入がおすすめです。従来のようにソフトをパソコンにインストールするタイプの給与計算ソフトをオンプレミス型の給与計算ソフトと呼ぶのに対し、上記の特徴を持つ給与計算ソフトはクラウド型給与計算ソフトと呼ばれます。費用としても、これらのソフトは一つのアカウントごとに、利用する事業所の規模や利用状況に応じて料金プランがあり、給与計算システムを一括で購入するよりもコスト面でも効果があり、有用であるといえます。

また、クラウド型給与計算システムには2017年8月（執筆時点）では、勤怠管理から給与計算、振込業務までのフローを自社ソフト同士で連携を行なうものと、API連携（ソフト間のやりとり）を用いた他社ソフトとの連携でそれらの一連の業務を行なうものとの2種類があります。

自社ソフト連携での業務フローの構築は、勤怠管理から給与計算、加えて経費精算や会計業務などのバックオフィス業務全般を1社のサポート内で完結させる点でシステムの安定した運用に信頼性があります。ですが、その点で他社ソフト連携が劣るかといえば一概にそうではなく、きちんと農家の業態にあったソフトを選び相性の良いシステム同士を連携させれば、きちんとクラウドシステム内で業務が完了し、農作業のかたわら給与計算・勤怠管理ひいてはバックオフィス業務全般をこなすことができ非常に効率的です。

これからの時代の農業経営においては、こういったツールを駆使した業務の効率化は必要不可欠です。

給与計算の順序

- ① 支給総額の計算
タイムカードや出勤簿をもとに時間外労働手当、休日労働手当などを計算。
- ② 翌月徴収 社会保険料を控除
健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料の従業員負担額を控除。これらの保険料は標準報酬月額に保険料率をかけて計算する。
ポイント 毎年9月に保険料率の改定があり、従業員各位の標準報酬月額通知が届く。その結果を給与に反映させる必要がある。
- ③ 当月徴収 雇用保険料を控除
雇用保険料の従業員負担額を控除。保険負担額は事業主と従業員で異なる。
ポイント 例年、毎年4月に保険料率の改定がある。
- ④ 所得税・住民税を控除
給与支給総額から非課税の通勤手当、社会保険料、雇用保険料を控除。その金額と扶養親族の人数を源泉徴収税額表に当てはめて所得税を算出する。住民税の納税方法は、従業員が自分で納税する普通徴収と、会社が給料から天引きして納税する特別徴収の2種類。特別徴収の場合、給料計算に関係してくる。
ポイント 従業員が住んでいる市町村から、毎年5月に、6月以降の住民税額の通知が会社に届く。
- ⑤ 給与明細書の作成
給与明細書の様式は特に定められていない。